

新宿区協働事業がスタートしました	1
VIVID 活動レポート	2
理事コラム	2
VIVID 事業カレンダー	3
ひとこと通信	3
総会報告・お知らせ	4

# VIVID LETTER

特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)  
 東京都新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル601  
 TEL&FAX 03-5849-4831  
 Eメール hbd-vivid@coast.ocn.ne.jp  
 HP <http://www.vivid.or.jp>

“VIVID”は高次脳機能障害者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

## 新宿区協働事業がスタートしました

### 地域とともに歩む —— VIVID

前回のヴィヴィレターでお知らせしましたが、4月から新宿区協働事業「高次脳機能障害者の生活サポート事業」が始まりました。

事業実施に先だち、新宿区と「高次脳機能障害支援協働事業に関する協定書」を2009年3月30日付けでとりかわし、2009年4月1日付けで、「高次脳機能障害支援協働事業」事業委託として委託契約書を締結しました。

新宿区の担当所管は、新宿区福祉部障害者福祉課相談支援係で、この事業を円滑に進めていくために、毎月1回、区とVIVIDとで打合せ会を開催し、共通課題や問題の認識、情報交換等を行うことになりました。

各事業活動の詳細については、次ページに掲載しましたので、お読みください。

### 新たなサービスに期待 —— 新宿区

突然の事故や脳血管疾患等で脳に起こった損傷によって引き起こされた「高次脳機能障害」は日常生活にさまざまな問題を生じさせます。平成20(2008)年の東京都の調査によると都内における高次脳機能障害者数は約4万9千

人と推計されており、年齢構成比に関しては60歳以上の方が全体の67.4%になります。

障害者自立支援法の中での高次脳機能障害者への支援については、身体障害を重複している方は身体障害者として、身体障害を伴わない方については精神障害者として障害福祉サービスの対象とされていますが、いざサービスを利用する段階になると障害特性に合ったものがなく、既存の福祉サービスのメニューでは対応しきれない状況がありました。



今回『VIVID (ヴィヴィ)』より協働事業提案制度を活用して新宿区に提案していただいた「高次脳機能障害者支援協働事業」は、相談、定期的な居場所づくり(ミニデイサービス)、障害理解に関する研修という3本柱で、高次脳機能障害の当事者とその家族を支援するための新たなサービスとしてこの4月からスタートしています。福祉、医療の専門職やこの障害の当事者を支援スタッフとしており、ミニデイサービスは居場所づくりにとどまらず同じ障害を抱えた仲間と悩みを分かち合い、自らの経験に基づいてアドバイスし合うピアカウンセリングの機能も大きな役割を果たしています。

新宿区と『VIVID (ヴィヴィ)』との高次脳機能障害者への支援に関する協働事業により、高次脳機能障害の当事者とそのご家族の現状とニーズを理解し、支援の方向性についてともに考えていきます。